

令和7年度第1回習志野市市民協働推進委員会議事録

1.開催日時 令和7年5月29日(木)午前10時00分～11時15分

2.開催場所 市役所5階5-2会議室

3.出席者

【委員長】鍋嶋 洋子

【委員】高岡 明美 松波 美由起 吉田 文雄
原田 真一郎 廣瀬 淳一 志摩 豊 河栗 太一

【事務局】協働経済部 部長 小倉 一美 次長 吉岡 治
協働政策課 課長 中野 充 係長 笠木 翼

4.議題

第1 委員長の選出

第2 副委員長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告(1)令和7年度 市民活動団体支援等の事業概要について

第7 協議(1)令和8年度 市民活動団体等支援事業の見直しについて

第8 その他(事務連絡等)

5.会議資料

(1)令和7年度第1回習志野市市民協働推進委員会に関する資料(別添)

(2)会議次第

(3)習志野市市民協働推進委員会設置要綱

(4)習志野市市民参加型補助金審査委員会設置要領

(5)習志野市市民協働推進委員会委員名簿

(6)資料1 令和7年度 市民活動団体支援等の事業概要

(7)資料2 令和7年度 市民参加型補助金 申請事業一覧

(8)資料3 令和8年度 市民活動団体等支援事業の見直しについて

(9)参考1 習志野市市民協働推進委員会と習志野市市民参加型補助金審査委員会

(10)参考2 習志野市市民協働に関する取り組みの概要

6.議事内容

第1 委員長の選出

指名推薦(互選の方法)により、鍋嶋委員が委員長に決する。

第2 副委員長の選出

委員長の一任（互選の方法）により、田島委員が副委員長に決する。

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

要点筆記とする。

第5 会議録署名委員の指名

高岡委員、松波委員とする。

第6 報告（1）令和7年度 市民活動団体支援等の事業概要について

【意見・提案（高岡委員）】

市民協働インフォメーションルームは、にぎわいに欠ける印象。コロナ後に予約制となり、特に交流コーナーは使いづらい雰囲気がある。席数も制限されており、利便性の向上を希望。

【事務局（協働政策課長）回答】

令和7年5月より制度を変更し、交流コーナーは予約不要で空いていれば利用可能に。利用回数制限も撤廃し、当日空いていれば回数にかかわらず利用可能。交流コーナー席数は2島→3島に増加し、1島は衝立で仕切るなどの試行も実施中。制度変更は登録団体に通知済だが、まだ十分浸透していない可能性あり。

第7 協議（1）令和8年度 市民活動団体等支援事業の見直しについて

【協働政策課長より資料3について説明】

市民活動団体支援事業について、市民協働型委託事業の委託費不足、市民参加型補助金事業の執行率低下が課題となっている。

現行の委託事業・補助金事業の実績と有効性に鑑み、委託事業の内容を見直したい。また、補助金事業については、既存事業の発展性に期待し、メニューの再編を行いたい。

【鍋嶋委員長】

本来は庁内から事業テーマを募集し、プロポーザルで審査・実施するが、今回は事務局側でテーマ設定した。今後（令和8年度以降）のテーマの設定方法について意見を聞きたい。

【協働政策課長より回答】

お示したテーマ（高齢化や地域コミュニティ強化）は、全国・市内でも重要な課題。令和８年度はこのテーマで行いたい、必要があれば変更も検討可能。令和９年度以降、新たな課題が見いだされるようであれば変えていくことは考えられる。

【鍋嶋委員長】

このテーマのもと、令和７年度事業と異なるより良い提案を受ければ、そちらが採択されるということでしょうか。

【協働政策課長より回答】

その通り。

【廣瀬委員】

市民活動団体が他の地域で行っている動きを見ていると、庁内各部局からテーマを募る中で、今回事務局が提示したテーマに限らず新たな展開に十分期待ができると感じている。

所管する部局と、団体の思いをどう繋げるかが重要。その中で習志野市に根づくイベントが生まれてくればよい。

【協働政策課長より回答】

今回提示したテーマに限定するものではなく、柔軟に対応する。今回提示したテーマになったとしても、より良い事業の提案を受ければ移行する。

【廣瀬委員】

「アクセル型」とは、現行の補助制度では３年を限度としているのに対し、既存の活動を再助成するという意味合いか。

【協働政策課長より回答】

「アクセル型」については、既存の事業が、目的を拡大させたり、実施手法の拡大により活動を発展させていく提案に対して、上乗せ部分に対して補助金対象としていく趣旨である。

【吉田委員】

「イグニッション型」「アクセル型」という言葉を、わかりやすく「従来型」「ステップアップ型」と補っている。誰でもわかりやすい言葉の方が良いと思う。

また、市民参加型補助金の申請件数について、コロナ禍の影響による低下もあると思うが、広報や周知方法を、さらに工夫すべきと思う。

過去の具体例をわかりやすく示すことで申請しやすくなるのではないかな。

【協働政策課長より回答】

わかりやすく「スタートアップ」「ステップアップ」としたい。

周知については非常に重要と考えている。令和６年度からは習志野市公式 LINE の

配信を行う等、周知のチャンネルを増やしつつ、提案のハードルを低くしていきたい。
過去の事例集についても検討し、市民が想像しやすい工夫をしたい。

【松波委員】

活動の成果が見えやすく目立つ団体がいる一方で、成果が目に見えない活動を地道に行う団体もあり、公の補助対象となりにくい。制度目的に合致する団体が応募しやすくなるよう、広報をしていただきたい。

【協働政策課長より回答】

公費での補助金である以上制限を設けなくてはならないが、「目立った活動に対してのみ支援を行う」という考えではないので、ご安心いただきたい。

なお、本補助金は、市と市民活動団体が互いに依存しない活動を行うことが前提であり、経常的な経費を補うものではない。物品の調達や活動場所の確保といった、活動の立ち上げの部分が一番コストの高い部分なのでスタートアップを補助し、加えて活動を拡大していくことに対し、ステップアップを補助するという考え方。

【河栗委員】

「地域コミュニティと若者をつなぐ事業」は現在の社会教育の課題（若者の居場所づくり）と親和性のある事業。

市民参加型補助金については交付上限額を示していないが、案は考えているか。また、補助率 100%としているのは、申請のしやすさを意図しているか。

【協働政策課長より回答】

現行の上限額から考えて、スタートアップについては 30～50 万円程度、ステップアップについては 30 万以下程度かと考えているが、現時点では検討中。

補助率については、その通り。

この場での議論にとどまらず、本日の議事を踏まえた上で委員の皆様とさらに意見を交わしながらブラッシュアップし、次回の委員会で案をお示ししたい。

【鍋嶋委員長】

次回の委員会にて、確認決定するということか。

【協働政策課長より回答】

意見を取りまとめていただくことを考えている。